

新たな管理型最終処分場候補地選定委員会

第3回委員会（非公開審議）

委員長：はい、そうしましたら委員会を再開いたします。ここからは、非公開になります。審議に入る前に前回の委員会の後ろのほうで私のほうから事前にこういう図面を電子メール等々で皆さんにお送りして、事前のご検討をいただくということをお話したのですが、事務局と協議をしたところ、やっぱり先ほどの情報公開条例の問題もございまして、やっぱりちょっとしんどかろうということになりました。ですから、多分、今後もそうなると思いますが、今日の1次スクリーニングのこの個人情報満載の図面はこの委員会限りでご覧いただくということでご了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

委員：回収ですか。

委員長：そう。おそらく今後もそうなります。よろしいですか。そうしましたら、1次スクリーニングの結果についてということで、膨大な資料がございまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局：はい、それでは議題の3の1でございましてけれども、1次スクリーニングの結果につきまして、ご説明させていただきます。休憩時間中に皆さんのお手元のほうに4種類、資料をお配りさせていただきました。オレンジ色の表紙がございまして、新たな管理型最終処分場候補地選定委員会、「委員限り1」と書いた資料でございまして、これで、まず全体的な説明をさせていただきます。その他、「委員限り2」と書いたA3横の資料、それから図面が2種類、厚いものと少し薄いものとございましてけれども、表紙に案内図と書いて1から101、そちらのほうは後ほど説明させていただきます。

まず、オレンジ色の「委員限り1」と書いた資料でございまして、1ページをお開きいただきたいと思います。これまでにこの委員会におきまして決定をしていただきました1次スクリーニング項目等につきまして、今一度、確認をと思ひまして、資料を入れさせていただきました。まず1次スクリーニング項目でございましてけれども、施設の整備、必要となる土地の条件ということで、1回目の委員会で敷地面積5.5ha以上が必要であるということでございます。それから2回目の委員会で、幹線道路から直線距離で2km以内の到達可能である範囲、併せて地形としては谷地形、または平坦地であり土地の勾配は14%以下が適切であるということ。それから土地の利用状況といたしまして、既存道路ですとか、河川などに囲まれた面積5.5ha以上の一団の土地の中から、地形図ですとか航空写真等を利用して、その土地の利用状況を確認した上で複数の建築物が確認できる土地、それから同じく複数の園芸施設やプラント施設が確認をされ、すでに事業用地として利用されていること

が明らかな土地、これについては除外をしましょうということで、4つの項目を1次スクリーニング項目として決定をしていただいたところでございます。また、同じく第2回の委員会におきまして、1次調査対象地の抽出方法といたしましては、地形解析図ということで国土地理院が公開しております基盤地図情報数値標高モデル、これに基づきまして、土地の傾斜量を求めた傾斜量図を作成いたします。その傾斜量図を傾斜量の区分ごとに着色した傾斜量区分図を作成いたしまして、14%以下の土地を抜き出すことを行うということと、1次調査対象地の抽出としましては、国土地理院の地形図にこれまでに決めていただいた選定エリア、幹線道路からの範囲、傾斜量区分図を重ねまして、5.5ha以上の面積が確保できる土地の中から土地の利用状況を確認して抽出するというところでございます。今回、この方法に従いまして、抽出したところでございます。次、2ページをお願いします。先ほど出てまいりました傾斜量区分図でございますけれども、国土地理院が公開しております10mメッシュの数値データ、これに基づきまして土地の傾斜量を計算いたしました。その傾斜量の計算によりまして、10mのメッシュの面がどちらの方向を向いているのか、どう傾いているのかということをお求めまして、その計算結果を図面に表したものが、この2ページの図でございます。これは傾斜区分を「%」でなく、「度」で表していますけれども、白色の部分が0から8度、これが14%以下でございます。それに幹線道路から2kmの範囲を円で示したものでございます。3ページをお願いします。2ページの図に対しまして、これまでに除外をする区域、選定エリアを決定するにあたりまして、法規制等で除外をしなければならない区域がございますので、それをピンク色で示したものでございます。色が3種類ございますけれども、傾斜が14%より急勾配のところを緑色で示してございます。幹線道路から2kmの範囲をえんじ色の線で示しております。この中を選ぶということでございまして、その中から除外区域を除いた白く残った区域、これがだいたい5,900ha程になったものでございますけれども、前回、選定エリアを選んだ際には103,000haくらいの土地が残っておりましたので、そこからずいぶん絞り込んだという状況でございます。4ページをお願いいたします。傾斜量区分図でございます。先ほど説明しましたように10mメッシュの傾きを、面の傾きを写したものでありまして、面的な土地の平坦部を、勾配を把握するには非常に適しているということで、右のほうに傾斜量区分図としてお示ししてございます。色が紺色の部分、これが14%以下の土地ということを見ていただいたらと思いますけれども、そこから下に谷Aとか谷B、谷C、谷Dとかいうのがございまして、ちょっと線がつながりにくくなって分かりづらくなっております。こういった谷筋勾配で表わすに当たりましては、その下にありますように、同じく10mメッシ

ユの数値データから水の集まる部分の解析を集水解析ということで行いまして、それに基づきまして谷筋を抽出するという作業を別に行いました。そうした計算のもと、谷筋の上流と下流の長さ 200m 区間の標高差を計算しまして、14%以下の部分を青色で、14%を超える谷地形を赤色で示したものでございます。このように谷筋で 14%以下は青色で示してございますので、こういう土地の中から抽出をしていくということを念頭において作業をしてまいりました。5 ページはその傾斜量区分図のいわゆる谷地形版ということで、その全体図を示したものでございます。全体を表していますので見にくいと思えますけれども、後ほどお手元の案内図のほうで詳しく内容を見ていただけたらと思います。次が資料の 6 ページでございますけれども、1 次調査対象地(案)の抽出でございます。まず、谷地形から、どういうふうに抽出するかというところでございますけれども、先ほどご説明させていただきました傾斜量区分図の谷地形版、これの中の谷筋勾配が 14%以下の谷地形を確認いたしまして、その上で、周辺の土地利用状況を確認した上で抽出するという作業をしました。その際に、注意した点としましては、水色の囲いの中にありますように、傾斜量区分図で求めました谷地形 14%以下の中から谷の上流、下流方向の長さが 200m 以上ある谷地形をまず選ぶというところでございます。この根拠としましては、今回、最低限の面積が 5.5ha 以上ということで条件を付けてございますので、5.5ha をだいたい正方形で考えますと、235m 四方(235m × 235m) ということになりますので、それと谷筋勾配は 200m の範囲の勾配で判断することの 2 つの理由から、長さは 200m 以上とすべきではないかということで考えたところでございます。また、地形図、国土地理院の 25,000 分の 1 の地形図とそれから航空写真、それらを使いまして土地の利用状況を確認しまして、抽出します谷地形の上流の端、下流の端を結びました。確認をされました土地の利用状況につきましては、複数の建築物があったり、田畑、農業用地、それから道路、トンネル、送電線といったようなものが確認されました。この下流側、上流側ともに土地利用が確認された土地を除外して、残った谷筋の長さが 200m 以上確保できる谷地形を選定するというような作業をしてまいりました。7 ページをお願いいたします。この 1 次調査対象地を抽出する際の幅と長さの考え方でございます。谷地形につきましては後ほど見ていただきますと分かりますが、山の形とか標高差、勾配、それぞれ土地によって全て異なっておりますために、一律にこれくらいでとるということはなかなか難しいというところでございますけれども、谷地形の最終処分場は、谷の上下流方向に広がる空間を利用するということが多いために、敷地は縦長になることが多いというところでございます。その目安の幅としましては、先ほども出てまいりましたように、敷地を正方形とする場合、17 万

m³ありましたら、だいたい 200m 超くらいでございますし、最大の埋立容量の 23 万 m³ ということで考えますと、約 270m 四方の正方形になります。ということから、幅としてはだいたい 200m から 300m 程度の幅を検討していこうというところでございます。併せまして、奥行き、長さでございますけれども、敷地を正方形とする場合の 200m を最低限の目安として、取れる長さで取っていこうというような考え方で取るようにしたところでございます。なお、抽出の範囲、一番下でございますけれども、目安の幅、長さをもとにして地形図上の等高線の形状で取るように心がけました。その際に上流の方に行きますと、どうしても勾配が急になっていく部分もございますので、場所によりましては青い線だけでなく、部分的に赤い線も含めて、抽出作業をした部分もございますし、そういう所が結構多かったのですけれども、それは谷筋、等高線とかあるいは周辺の地形の状況をあわせて、こういう取り方が最適ではないかと考えて取ったところでございます。それから、次のページが谷地形の抽出結果ということで、谷筋勾配 14% 以下の谷地形 101 箇所を抽出してございます。後ほど詳しく見ていただきます。それから 9 ページをお願いいたします。これは平坦地の抽出でございます。傾斜量区分図による勾配が 14% 以下でありまして、面積が 5.5ha 以上の平坦地につきまして、地形図とか航空写真を使いまして、土地の利用状況を確認したところがございます。参考にしていただきますと、野球場のグラウンドの広さがだいたい 1.1~1.2ha 程度ということで、4 つから 5 つ弱位が取れる面積かなということでイメージしていただいたらいいかと思っておりますけれども、そうした土地を地形図とか航空写真で確認をしたところがございます。結果的に周辺の土地利用状況としましては、町の集落ですとか、田畑の利用とか工場とか倉庫、ゴルフ場とか採石場といったような用途が確認されまして、既存道路、河川で囲まれた面積 5.5ha 以上の一団の平坦地で、かつ事業用地として利用されていないと思われる平坦地というのは抽出ができませんでした。私どもとしても、当初は谷地形あるいは平坦地から抽出することで条件を付けていただいておりますので、なんとか平坦地から抽出できないのかなということで、5.5ha 以上の面積というのが、ちょっと厳しい条件かなということも考えまして、少しこの条件を緩めて抽出してみてもどうかかと、試行的に検討をしたところがございます。それが 10 ページでございます。平坦地の抽出条件の緩和についてということで、5.5ha 以上の平坦地が抽出されなかったことから、抽出条件の緩和が面積で概ね 1.3ha 以上の平坦地を含んで、敷地面積としては 5.5ha 以上確保できる土地がないのかなということで、改めて確認を試みました。この概ね 1.3ha を設定した理由といたしましては、第 1 回の委員会におきましても、提示させていただきましたように埋立容量 17 万 m³ を

確保するためには、最終処分場の埋立面積としては 13,710 m²、約 1.3ha の面積の確保が必要ということでございましたので、最低でも埋立て部分は平坦地としての 1.3ha 程度の面積を確保することによって最終処分場の立地が可能ではないかということをお考えまして、概ね 1.3ha 以上の平坦地を含んだ敷地面積を 5.5ha 以上確保できる土地という条件で再度、抽出を行いました。その結果、この条件に適した土地が 3 箇所確認できたところでございます。この平坦地の取り扱いをどのようにするかということにつきましては、この委員会のほうで、ご審議をいただけたらと思います。3 箇所の立地につきましては、11 ページにございますが、青色で示したところでございます。具体的に、土佐市、いの町、佐川町の 3 箇所でございます。後ほど詳しく説明させていただきます。全体的には説明は以上でございます。

委員長：そうしたらここで 1 回、事務局の説明を切りまして、ここまでの基本的な考え方について、ご質問、ご意見等々、ございますでしょうか。

平坦地があまりなかったということ、後は谷地形が多かった。平坦地というか斜面全体が 14%以下というのはなかなかなくて、谷地形で 14%以下というのを選んだということですね。ここまできかがですか。よろしいですか。進めましょう。

事務局：それでは、これからは個別の土地の状況につきまして見ていただくようお願いしたいと思います。お手元にお配りしております「案内図」と表紙に書いた非常に厚い図面と青い留め具で留めている物と 2 種類あるかと思えますけれども、この谷地形の方の厚い方から見ていただければと思います。これ 1 ページ目が案内図ということで、ほぼ高知県内の、今回、選定エリアが全て入るような全県の図と 53 (枚) に分割したものでございます。1 ページめくっていただきますと、凡例ということで、それぞれどういう色合いで、どういうふうになっているということを書いてございますけれども、この厚い案内図の中に 4 種類の図面を 53 枚ずつセットしてございます。凡例にありますけれども、地形図と書いたものを最初に 1 から 53 まで付けてございます。その後のページですね、傾斜量区分図といいまして、先ほどご説明させていただきましたように、主に平坦地で見ていただくことが多いかと思えますけれども、8 度、14%以下の谷筋勾配のところは青く塗った図面でございます。それから 3 つめの図面としまして、傾斜量区分図の谷地形版でございます。谷地形ですので、主にこちらの方の図面を中心に見ていただくこととなりますけれども、谷筋勾配 14%以下の部分を青い線で、それより急なところを赤い線で示した図面を 53 枚ご用意してございます。それから最後の 53 枚が航空写真ということで、実際ちょっと最新の状況ではないのですけれども、入手できます部分で一番新しい航空写真をそれぞれ 53 枚に合わせて印刷したもの

でございます。もし、審議あるいは説明の中で何か記録とかメモを委員の皆様でお手元の資料に書いていただいても結構でございます。ただし、次の審査会以降でもこの図面を使う場合もございますので、もしよろしければ案内図のところの最初のページに委員のお名前を書いていただければ、次からその資料をそのお名前を書いていた委員にお使いいただくことができますので、そのようにしていただければ、またこの委員会でその資料をお使いいただけるということのできるかと思っておりますので、そのようなご協力をいただければと思います。それでは、ちょっと1番最初からではなくて、傾斜量区分図谷地形版というのがページを打っていないですけれども、図面集3をお開きいただけたらいいと思うのですけれども、順番に53までの図面が4種類付いてございますので、その3番目の種類の図面でございます。

委員長：これです、これ。谷筋を青と赤線で書いてある物です。

事務局：お開きいただきましたでしょうか。谷地形図面集3。よろしゅうございますでしょうか。その図面を中心に見ていただければと思います。全県の図面で言いますと、この1枚目、2枚目、3枚目は抽出エリアから外れておりますので、ここにつきましては、谷地形はございますけれども、抽出の対象ではございませんので、最初に出てまいりますのは4枚目、53分の4と書いた図面をお開きいただきたいと思っております。ご準備よろしいでしょうか。53分の4と書いた本山町と土佐町の表記の図面でございます。それをご覧いただきますと、真ん中の下のほうに数字で「59」と書いた箇所があるかと思っております。お分かりいただけましたでしょうか。ここが抽出条件に基づいて私どものほうで抽出させていただきました土地でございます。「59」と書いた、数字を書いた周りを青い円で囲んでございます。この青い円が抽出条件として200mという幅をとりますということでお話しさせていただきましたけれども、この200mは、青い円の直径がだいたい200mというふうに見ていただいたらよろしいかと思っております。青い円の部分を囲んで、赤のちょっと14%勾配よりも少しきつくなりますけれども、等高線に沿ってちょっと上流側というのでしょうか、右上の方に流れた形を取ったところでございます。今ちょうど前（スクリーン）に映しております、59と書いた青い円、これが200mですけれども、これがだいたい14%勾配の始まりのところから、その最初の部分はピンク色でございます、除外区域が一部ございますので、そこは外して、除外区域にかからない青の部分から200mは青の傾斜、14%以下を取りまして、その後、地形を見ながら、そうした赤の線で囲んだエリアを抽出したところでございます。

それから、今回、私どもの方で確認をして、取れなかったところにつきましては「×」の表記をしてございます。例えば、今ご覧いただいております53分

の4の図面では、右下のところに3つ、「×」が付いてございますけれども、そのうちの真ん中の部分の×の部分は今、前の画面のところでもちょっと拡大して見ていただいております。ここにつきましては、このねずみ色で書いた、着色した部分が見えるかと思っておりますけれども、これが道路でございますので、道路を挟んだ場所ということで、ここは抽出すると具合が悪いということで、この部分は「×」ということでチェックした結果、取らなかった場所でございます。

委員長：すみません、いいですか。

事務局：はい。

委員長：さっきの「×」で、今ご説明いただいたところは分かったのですが、他の2箇所についても「×」の理由を手短にご説明いただけますか。

事務局：分かりました。左の「×」でございますけれども、ピンクの除外区域の部分にどうしてもかかってまいりまして、5.5ha取れる状況ではございませんので、そこはそういった理由でチェックをして「×」が付いたというところでございます。右端の「×」につきましては、今、拡大しておりますけれども、同様にピンクの除外区域が近くでございます、左でございます関係で、これもまとまった5.5haの面積を確保ができないというような判断のもとでチェックをして「×」を付けたというような状況でございます。

委員長：だから、この「×」は両方とも下端がこのピンクに引っかかるということですかね。

事務局：はい。

委員長：はい、分かりました。

事務局：それでは、すみません。次の53分の5と書いた図面をお願いします。次がですね、「○」が付いていますが、この64番というところでございます。前の方でも拡大をさせていただきましたけれども、先ほどもご説明しましたように青い円が200mの長さでございます、ここの地域は両端にそれぞれピンクの除外区域に挟まれた形でございます、やっとなんとか200mは取れるかなという感じでございますので、谷に沿って縦長で取るということは難しくございましたので、横長になりましたけれども、横長で取ってなんとか確保できるというふうな状況の土地でございます。

委員長：これちょっとよろしいですか。

事務局：はい。

委員長：今、見ていて気付いたのですが、前回の結果なのですが、等高線を見ると、ここのところが少し急な斜面で、下が少し等高線が前に出ている。これ、もしかすると地すべり地形である可能性があるかなと思ったのですが、25,000分の1ですから、これ以上の情報が分からないのですが、ちょっとそ

ういうところも付記しておいていただけると、1次スクリーニングとしてはいいのですけれど、もしかすると、将来、例えばより詳細な図面とか現地調査に入ると、やっぱりこれちょっと危ないよねということになるかもしれませんので。

事務局：はい、分かりました。

委員長：付記しておいていただけるとありがたいと思います。

事務局：ありがとうございます、はい。それから、この図面の中でも「×」の評価をしたところを全ては無理ですけれども、今、言っていた64番から少し左上にある「×」のところの説明をさせていただきたいと思います。そちら、今、前に映していますけれども、やはり先ほども見ていただきましたのと同じようにピンクの除外区域がすぐ近くまで寄っていますので、ここではなかなか5.5ha、青の谷筋勾配中心で取れないということで、ここも調査、チェックした結果、「×」ということで評価をしたところでございます。

委員長：ちなみに、この箇所のピンクは何地域ですか。

事務局：除外区域を全部合わせてピンクにしましたので、今、手元で直ぐ分かりませんが、除外区域であることは間違いございません。

委員長：分かりました。じゃあ、いきましょか。

事務局：すみません、ちょっと拡大しないと見づらいですけれども、道です。

委員長：これ、図面から見ると点線だから、歩道だと思うのですけれど、歩道までやっぱりもう除外しちゃいますか。

事務局：点線の部分と実線の部分と確認はできたのですけれども、点線も含めて道路ということで見ております。

委員長：分かりました。じゃあ、次。

事務局：次の53分の6と書いた図面でございますけれども、これでいきますと67番という番号がございます。ちょうど2kmの範囲の線上にかかる部分でございますけれども、そちらの方をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましても青い円が200mの円でございますので、その青の200mを中心にして、この赤い14%超の勾配のところを含んで、ちょっと多く含んでございますけれども、この形で抽出をさせていただきました。

委員長：これ面積をみると18haと比較的広めに取っているのですが、これもう少し面積を小さくすれば、この赤の部分を少し、山を下れませんか。そうしろと言うつもりはないのですけれども、要は赤ができるだけ入らない方が、先ほどの抽出基準からするとありがたいなと思ったのですが、そうするとこの上端を少し落としてもいいのじゃないかなと。

事務局：形状がけっこう複雑なものですから、切り盛り（土工事）とか、造成形で平地をどういうふうにするかというところで、ある程度広く、一番いいところ

を探していくという・・・。

委員長：そうすると、この形が、多少、広めだけれども、そんなにこれをこうするというわけにはいかない。

事務局：実際、最終的に施設配置の時には、もう少し縮まりますけれども、現段階ではある程度、造成を考慮して、少しどちらにでも動けるように、かなり入り組んできていますので。

委員長：こう振っていると。

事務局：そうですね。

委員長：5.5ha が基準なので、18ha だったらもう少し山、下れるかなと思ったのですが、そういうわけではない。

事務局：(5.5ha) ぎりぎりですと、ちょっとこの地形だときつかなというふうな判断をしました。

委員長：分かりました。ちょっとそのへん、なぜそうなのかというのは次回でけっこうですから、やっぱりそれもご説明いただけるようお願いできますか。非常に重要なことだと思うのですよ。今のご説明ですと 5.5ha 以外に実際の(造成)工事のことを考えて、形が決まっているのだよということだと思えますから。多分、形の問題ですよ。だから、そこはちょっとご説明いただくと、ありがたいです。

事務局：今、ちょっと見ていただきますと、点線の道路というのでしょうか、行き止まりになっております部分がそこまで続いております、はい。行き止まりです、そこは。

事務局：先ほどの点線は道路が見えるということで外したのですけれど、先ほどの点線は向こうまで行き抜けているような道路ですので、利用実態がある。ここは行き止まりの道路で、なおかつ写真等で確認する限り、その先端に建物とか田畑とかないような道路でしたので、そのような場合の行き止まり道路は入るように考慮はしています。

委員長：多分、先ほどの点線は、本当は点線じゃなくて、簡易舗装くらいはしてあって、車が通れる道である可能性がありますね。分かりました。

事務局：よろしいでしょうか。次、7ページでございますけれども、これはダムがちょっと入ってございまして、真ん中に水色の部分がございますけれども、早明浦ダムでございますが、ここはそれぞれの谷筋から水が流れてきたらこうなるだろうということで、ダムの真ん中を通っております。実際の水の流れはこうっていないのかもしれませんが、こういう勾配があるということで、ダムはこんな表記になってございます。何でダムにこんな色がついているのかというところで不思議に思う方もいらっしゃるかも、と思いましたので、ちょっとそこは説明させていただきました。その右のほうに4つほど

抽出したところがございます。先ほどのような考え方にに基づきまして、200mの青い点線を確保するという事で一定、等高線に沿って、広がりをもって抽出したところがございます。

委員長：60の上の×とその右手にも×ありますが、60の上の×の理由は何でしょうか。なんで、選ばれなかったというのは。

事務局：道路が・・・。

委員長：本当だ、分かりました、はい。

事務局：次、よろしいでしょうか。53分の8でございますけれども。こここのところも真ん中のほうにいくつか、4つほど抽出箇所がありますけれども、例えば65と書いた部分を見ていただきたいと思います。ここは○が付いたところが200mでございますけれども、そこから上流の方の青い線の範囲の中で、エリアを抽出したところがございます。その青い線を取ったその先の方、赤の○で囲んだところの先を見ますと、この青い2つならんだ図形がございます。これ田んぼということで、そこは避けて、そこで止めたというふうな抽出の考え方でございます。その確認をする意味で、航空写真でございますけれども、お手元にお付けしています航空写真と併せて確認をしたところがございます。そのちょっと映して（マウスを）動かしているあたりが田んぼの状況が確認できたということが、航空写真からも確認できるという部分もあります。

委員長：65の下、南側の田んぼですね、これが。

事務局：そうですね、65のところですよ。

事務局：後の説明ですけれども、どのようにいたしましょう。全部1枚ずつ見て。

委員長：そうですね、もう×はいいから、そうしたら、ちょっと今までゆっくり説明いただいたのですが、このペースで見ていくと多分20時ごろになりますので、少しペースを上げたいと思います。それで、ただ、そうとはいえ、○は全部、見ましょう。1枚1枚、一応めくって行って、○は全部、見ていただきます。ここまで拡大せずに見る。×については気になる場所があれば、ご発言いただければ幸いです。

事務局：分かりました。それで進めさせていただきます。次の53分の9と53分の10は抽出がございませんので、53分の11でございますけれども、ここでは○が4つございます。ちょっと細かくて抽出範囲の中でいいますと、68、69、71、72と4つ抽出したところがございますけれども、同じような考え方で200mを確保できるところから、地形、等高線を見ながら赤いエリアの線の部分も含めて抽出をしたというふうな同じような考え方でございます。68のすぐ下に青い点線が見えるところがあると思います、これは送電線です。

委員長：上ですね、送電線は。（下は）地下の送水管ですね。だから、これの深さの間

題が出てくるけれど、68はそれに当たらないように切っているわけですね。

事務局：そうです。はい、ここで止まっています。

委員長：これ多分、ダムからの送水管だと思います。

事務局：よろしいですか。

委員長：どうですか、こんな感じで見たいと思うのですが。

委員：ピンクの除外区域がどのような項目になっているのかなと思いつつ、この部分は、おそらく土石流危険渓流とか砂防指定地というのですかね、そういうので除外されていると思うのですが、処分場を作る時に幅が狭いところと考えると、できるだけ水が集まりにくい所で、土石流危険渓流は雨が降った時に土石流を引き起こすような急傾斜であって、ということかなと、傾斜が大きなコンタ（等高線）だと思うのですが、水が集まりにくい、集まりやすい所というと、谷の流域の面積が広い所というのも、項目として考えられると思うのですが、この流域が広いということは流量が多いというのが、流量に関しては、除外項目ということには入っていないのですかね。

事務局：先ほどの前半の方の審議でいたしました次の2次スクリーニングの項目の中に常時水流のある谷は流域面積も大きいから、ということで、そこにかかっていたら除外しましょう、とりあえずそこは次の項目には入っています。

委員：入っていますね、分かりました。

委員長：じゃあ、2次スクリーニングで入ってくる。1次はもう少し機械的にということでしょうか。

委員：流域が広いという、そういう項目は。

委員長：1次では流域面積はない。2次もないです。だから今後の2次スクリーニングで、25,000分の1で青線、水流が出てくるとそれは水量が多いということで危ないとみなすと。

委員：分かりました。

事務局：それでは、すみません。続けさせていただきます。次の12枚目、13枚目は抽出箇所がございませんので、14枚目でございます。こちらが13番、それから40、41、42、43、45、46がちょっと端っこのほうにありますけれども、こちらの抽出でございます。これもいずれも青い200mのところを入れまして上流側の赤い線のところまで、等高線に沿ったような形で取ったところでございます。

委員長：この時点ではアプローチの道路とかは特に考えていないわけですね。

事務局：これからですね。

委員長：41とか43とかは、山道しかなかった、と思いつつと考えると、それは今後ですね。

事務局：とりあえず幹線道路から直線2kmの範囲の中におさまっておりますので条

件的にはこれで抽出させていただきました。次、よろしゅうございますか。
53分の15でございますけれども、39と46です、はい。これも同じように青い円を端にしまして、上流にわたりまして書いてありますけれども、等高線に沿うような形で取らせていただきました。

委員長：これ39番見ると、点々の道がずっと上まで続いているように見えるのですが、ここは、この道は○と判断された理由ってありますか。

事務局：これはちょっと（前の）画面の方で、この道路ずっと見ていくと、ここで止まっているので、要するに生活道路ではないという判断。

委員長：39の中は確認されたと。

事務局：はい。

委員長：分かりました。

事務局：よろしいでしょうか。次が53分の16でございます。これが34、35、38、それから上の方いきますと47がございます。

委員長：委員、何かコメントありますか。いいとか、悪いとかじゃなくても結構です。

委員：ちょっと、結構山奥ですね。

委員長：山ですね。ただ、この16ページ目は物部川沿いなのです。

委員：みたいですね。吉野ダムの近くです。

委員長：やっぱりアプローチの問題ですか、見る場所。

委員：やっぱり市内からの排出量が断然多いですから、そこらへんのやっぱり距離的なものになります。

委員長：そうすると、今後、スクリーニング項目で高知市内からの距離とか時間とかいう項目を入れる必要があるかもしれないですね。

委員：それは考慮してもらったら、ただ、なかなかそういうところないですよ、近くには。

委員長：ちょっと今の話は参考にしておきましょう。じゃあ、いきましょう。

事務局：よろしいでしょうか。次の53分の17でございます。こちらは左の穴の開いたあたりの・・・。

委員長：47の続き。

事務局：1つ前（の図面）と一緒にするので。

委員長：ここは一緒ですね。

事務局：よろしいですか。18枚目は該当ございませんので、次の19枚目でございますが、73が確認できるかと思えます。ここも青い円の200mを中心としまして、2km範囲のところまで伸ばして、等高線に沿ったような形で抽出作業したところでございます。よろしいでしょうか。その次が20枚目でございます。20枚目は74でございますけれども、1箇所ございます。左の真ん中上のほうにございますけれども、これも丸を中心としまして、赤の先のあたりまで、等

高線に沿ったような形で抽出したというようになるところになります。よろしいでしょうか。次の53分の21でございますけれども、1番と2番が真ん中の右、その少し左ということで、1、2とございます。2番なんかは除外箇所ですれすれというか、沿った、際までとったという状況でございます。

委員長：高知市は、この2箇所ですね。

事務局：はい。その次の22枚目は抽出箇所がございませんので、次の23枚目に移らせていただきたいと思います。23枚目は36、37とございます。ここはちょっと前のほうに映させていただけます、説明させていただきますが、37にちょうど当たるというか、その上のほうに微かですが小さいですけども、ピンクの除外区域がございますので、そこを避けるような形で抽出しております。下流のほうにはちょうど青いマークがございますけれども、農用地が確認されますので、そこまではいかないというところで、その範囲で200m確保しながら抽出したというところがございます。それから、今、拡大しています36につきましても、幅にして200mとって、あとは等高線に沿ったような形でのエリアの抽出をしたというところがございます。次、よろしゅうございますでしょうか。24枚目でございます。ここは20、21、22、24、31、32、33、38とたくさんございますけれども、今までと同じような考え方のもとで、14%以下の勾配の200mを取れる範囲で除外区域を除いたような形で、縦長になるようなところで、等高線を見ながら抽出をしたというところがございます。よろしいでしょうか。次の25枚目は、今回はこれには抽出箇所はございませんので、26枚目になります。26枚目は15、それから92と75です。これも除外区域、ピンクの除外区域を避けて、200mの14%勾配以下の谷筋を取って、地形、等高線を見ながら抽出したというところがございます。

委員：エコサイクルセンターはどちらになりますか。

事務局：エコサイクルセンターは次の27枚目に場所としては出てまいります。27枚目、よろしゅうございますでしょうか。ここは93、94それから76で、具体的にいきますと、この94のもう少し左上というのでしょうか、この辺りがエコサイクルセンターということになってまいります。

委員長：この切土のマークがいっぱいある、ゲジゲジがいっぱいあるところですね。

委員：この93は今、残土処理場の整備をしている最中ではないですか。隧道の残土処理場を今、造成中なのです。ゴルフ場に行く途中、ここら辺りじゃないかなと思って。

委員長：ちょっとそうしたら、それは、今回2次スクリーニングの前あたりで少し確認しましょう。

事務局：はい、93ですね、はい。ちなみにちょっと今のインターネットの写真をちょっとだけ、今、93番をお示しさせていただきます。

委員長：ゴルフ場ありましたね。

委員：これはいつの写真ですかね。もうちょっと左上ですね。

委員長：この辺りだと、多分、ここかな。

委員：まだこれ（残土処理場が）写真にアップされていない。

委員長：ないですね。

委員：もうちょっと、左の上です。

委員長：OK、その辺り。この道ですね。

委員：そうそう。道沿いからだから。

委員長：この辺りからずっと下向けて、これですね。じゃあ、今後の確認ということにしましょう。

事務局：はい、分かりました。ありがとうございます。

事務局：次の 28 枚目と 29 枚目は該当がございません。30 枚目へ続きます。右の上の端のほうに 19 というところがございます。ここも同じように 200m、14%以下の勾配のところを中心に等高線に沿ったような形で抽出をしたというところがございます。次、よろしいでしょうか。53 分の 31 でございますけれども、こちらにたくさんございますけれども 5 箇所程度ですか、ございます、この 1 枚で、全て同じような考え方で、今までご説明させていただきましたような考え方のもとで抽出をしたところでございます。よろしいでしょうか。その次が 32 枚目でございますけれども、2 km の範囲までの中で、左の下の部分になりますけれども、抽出箇所がございます。ここも除外区域までというふうなところとかを考慮した上で同じような考え方で、等高線に沿った形で選定区域、箇所を抽出したというところがございます。7 番については、多少、ちょっとエリアの外に出てくる部分もございますけれども、取るのが適当かという判断のもとで抽出させていただきました。次いってよろしいでしょうか。次の 33 枚目は該当がございませんので、34 枚目のほうをご覧いただきたいと思います。88 から 90 まで 3 箇所ですか、抽出箇所がございます。これもやはり除外区域を避けて同じような考え方で抽出をしたというところがございます。それから、次の 35、36、37、38 枚目は対象になる箇所がございませんので、次は 39 枚目をご覧いただきたいと思います。海岸線沿いでございますけれども、3 番、4 番、12 番ということで、3 箇所の抽出がございます。除外区域を避けて、やはり同じような考え方で等高線に沿ったような形で、地形に沿ったような形で区域、箇所を抽出したという作業をしたところでございます。次の 40 枚目が 8 番と 9 番がございます。こちらのほうも除外区域を意識しながら、そこにかからないようにということで、200m の円を中心に抽出したというようなところがございます。次の 41 枚目が 95 番でございます。これも同じように除外区域に近接しておりますが、そこにかからないように

200m の区域を確保しながら形状を等高線に合わせて抽出したというところ
でございます。次の 42 枚目が 17、18 と 90、97 でございます。

委員長：須崎市。

事務局：18 がございます。それと真ん中に 17、それから左のほうに 96、97 と 4 箇所
ございます。次の 43 枚目でございますけれども、14、15、16、18 になりま
す。これも同じような考え方でございます。除外区域を避けて地形図に沿っ
たような形で 200m 確保しながら抽出したという作業でございます。

委員長：すみません、ちょっと 16 のインターネットの写真を（スクリーンに）お願い
します。

委員長：分かりました。なんかちょっと石灰岩が入っているような地帯の地形に見え
たのですけれど、分からないですね。結構です、はい。

事務局：43 枚目はそういう形で、それから 44 枚目はございませぬ。45 枚目へ移りま
す。ちょっと海を挟んで東側に移りますけれども、ここは割と近いところで
48、49 と 2 つ抽出してございます。それから、次の 46 枚目、47 枚目、48 枚
目も該当がございませぬので、次は 49 枚目でございます。ここに 76、それか
ら 85、86、87、98、99、それから 82 も端のほうにございます。いずれも同
じような形で除外区域に近接しておりますところで、そこは除いて、200m 確
保しながら地形図に沿って抽出したというところでございます。85 は鳥居の
マークなんかも見えてございます。道も見えてございますので、そこは除い
たといったところでございます。次、よろしいでしょうか。50 枚目ござい
ます。こちらのほうも 77、79、80、82、83、84 とございます。これも同じ
ように除外区域を外して 200m 確保できる、14%以下のところを中心に等高
線に沿って抽出作業を行いました。次が 51 枚目でございます。真ん中のあた
りに 100 番とございます。こちらの抽出でございます。

委員長：81 が右上にあります。

事務局：右上ですね、はい。それから次の 52 枚目が 78、81、先ほど見ていただいた
81、82 と、ちょっと両方にかかっていますけれども、そういったところがあ
ります。ここも同じような考え方でございます。それから最後の 53 枚目は該
当がございませぬ。以上、本当、時間の関係で走り走りになりましたけれど
も、この谷地形で抽出をしました 101 箇所につきまして、皆様にご覧いただ
きました。引き続き、すみません、もしよろしければ平坦地のほうも。

委員長：平坦地いきましょう。

事務局：3 箇所ですけれども、説明させていただきます。先程、ちょっとお話ししま
したように 5.5ha 全てを確保できる場所がございませぬでしたので、最低 1.3ha
程度は確保できる平坦地を中心に、5.5ha を確保できるというところを抽出し
たものが、この 102、103、104 でございます。103 ですけれども、青い留め

具で留めた図面ですけれども、表紙から4枚目をお開きいただきたいのですが、これが地形図で103を示したものでございます。それから、4枚めくっていただきますと、傾斜量区分図でこの103の区域の中の14%以下の勾配の平坦地がどうなっているか、今ちょっと前に映していますけれども、この濃い色で出たところが、14%以下の勾配の平坦地を表しております。この中で14%以下の勾配の平坦地が確認できたというところを取っております。

事務局：103の一番左側の一番大きく見える部分が4.1ha位あるところでございます。今、丸で示していますけれども、その一番大きな部分が4.1ha程度の平坦地というところがございます。

委員：尾根ですか。

委員長：尾根です。ここね、石灰岩が入っているのですよ。石灰岩の何というのか昔のサンゴ礁みたいなのがいて、平らになっている。例えば高知市でいうと鏡ダムのちょっと西側にも同じような地形ありますけれど、だから平らなのですよ。石灰岩だからというつもりないのですが、委員、石灰岩、掘るとかいうのなんかちょっと固そうな気もする。特に問題ないですか。

委員：どの程度かですね。もちろん、石灰岩は鉾山がやるような感じだったら、けっこう厳しいと思うけれど、点在しているんですかね。

委員長：この程度だと、多分、点在だと思うのですけど。

委員：点在しているのはそんなに・・・。

委員長：そうですね。じゃないと平らなところなんて選べないというのでありますけれど。

委員：尾根が適していないとかいう理由はないですね。

委員：後はアクセスです。後の話ですけれど。

事務局：今回は平坦地ということでありましたので、抽出させていただきました。

委員：今からのスクリーニング項目として、次のステップかなと思って。

委員長：多分、後のほうのスクリーニングで少し詳細に見ないと。とりあえず103は了解しました。ただ石灰岩であることは間違いなくて、石灰岩の山って、頂上が石灰岩の平たい場合は、その重みで脇が削れていくので、実はこの103の伊野町と書いてあるあたり、下の尾根、少し歩いたことがあるのですけれど、やっぱりちょっと変形をしていたことがあって、だからちょっと石灰岩を私は気にしてはいるのですけれど。この図面だと分からないですね。だから、とりあえず、はい。

事務局：次が104でございます。ちょっと前の画面のほうで地形図ですけれども、この地域でございます。

委員長：これも手を入れているからアプローチとか楽そうな気がするのですけれど。

委員：これ鉾山跡では。

委員長：鉾山ですね、多分。

事務局：傾斜区分図でご覧いただきますと、平坦地の部分が今ここに出ていますけれども、その部分が104でございます。その大きいほうは1.3haを超えるくらいの面積でございます。

事務局：それでは最後ですけれども、102番でございます。

委員長：これも石灰岩です。

事務局：では前の画面。お手元にもございますけれども、地形図を拡大させていただきました、その部分が102番の地形図になります。その傾斜量区分図を見ていただきますと、今、映しますけれども、そちらで今ご覧いただいているところが102番の傾斜量区分図でございます、この一番濃い青色の部分が1.3ha少し切るくらいではありますけれども、おおよそというところでのちらのほうも含ませていただきました。

委員長：これもおそらく石灰岩じゃないかと思うのですよ。どれだけ掘るかによるのだけれど、何というのか、この地形図、見ている分には多分、石灰岩だろうと、だから平らなのだろうと思うのですけれど。
土佐市の何トンネルといったかな、県がトンネル掘っているところにいきなり・・・。

事務局：すみません、時間が長くかかりましたけれども以上が谷地形101箇所と平坦地の3箇所の地形図等をご覧いただいたところでございます。以上でございます。

委員長：ということでございます。皆さん、いかがでしょうか。

これ25,000分の1の地形図なので、ちょっとかなり限界はあるのですが、私自身は、地すべり地形、要は過去に地すべりとして動いた地形であるかどうかというところに留意して見ておりました。他、皆さん、何かございますでしょうか。あとは委員から93番ですか、日高村の端の、これが、国土交通省か県の残土処分場じゃないかというご意見がでましたので、これは2次スクリーニングの前くらいにご確認いただければありがたい。他に何かございますでしょうか。そうしたら、結論出す前に皆さんにちょっとお話しておきたいのが、これ1次スクリーニングですね。2次スクリーニング、3次スクリーニングとどんどん基本的にこういう地図をご覧いただくことになります。先ほど3次スクリーニング以降、航空レーザ計測ということが書いてあったのですが、結局、出てくる成果品というのは詳細なる地図、もっと等高線がグニャグニャになっていて、慣れない方見たら気持ち悪いというような図面になりますので、これから地図を見ていただくということになりますので、お願いします。

そうしたら、この谷地形が101箇所、平坦地が3箇所ですか、1次スクリー

ニングで選んだ。もう一つ、谷地形については縦横比というか、先ほど 18ha もあるからもっと縮めてもいいのじゃないのと、私が話したところ、(造成工事) 施工のこととか考えるとこうなりますよという話がありましたので、ちょっと次回、2次スクリーニングの議論ではないのですが、多分 5.5ha だけでは説明できない、やっぱり処分場の形の組み方があると思いますので、そこは次回ご説明いただくということにしたいと思います。そうしましたら、この合計 104 箇所になりますけど、1次スクリーニングの結果としてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。ちょっと時間かかって、皆さん申し訳なかったですけど、やっぱり全部見ていただくことが重要だと思いましたので、ありがとうございました。そうしましたら、これで1次スクリーニングの結果として1次調査対象地、先ほどの谷地形 101 箇所と平坦地 3 箇所を選定したということにしたいと思います。ありがとうございました。そうしましたら、これで非公開の審議を終わりにいたします。

また事務局のほうに、お返しします。

事務局：事務連絡させていただきます。次回、第4回の委員会でございます。第4回の委員会は10月の27日の金曜日、13時から高知市内で開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。10月27日、金曜日の13時からでございます。

委員長：皆さん、この次回の開催日程、ご都合の悪い方もいらっしゃると思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。そうしましたら、以上で議事を終了いたします。また事務局に進行をお返しします。

事務局：すみません、委員長、ご進行をありがとうございました。また、委員の皆様、本日長時間にわたりまして図面を見て頂いたり、活発なご議論いただきまして、本当にどうもありがとうございました。これをもちまして、第3回の委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

一同：ありがとうございました。